

# 18年度 市立幼稚園 4歳児を募集



## 市立幼稚園一覧

園名	所在地	電話	募集人員
上の原幼稚園	上の原 1-4-15	73-5290	各園とも 4歳児 (2年保育) 35名
下里幼稚園	下里 4-1-44	73-9075	
大道幼稚園	前沢 4-25-8	75-7798	

市立幼稚園では、各園とも恵まれた環境の中で幼児教育を行っています。入園を希望する方は、募集要項をご覧の上、願書をご提出ください。なお、募集人員を超える場合は、抽選を行います。

【入園資格】13年4月2日～14年4月1日に生まれた幼児  
【入園料】入園料4000円、保育料月額1万円  
【定員等】右表の通り

## 福の対象となるのは70歳まで

### 福Q&A

都独自の医療費助成制度であるマル福(福)についてよくある質問と答えをQ&A形式で紹介いたします。

Q マル福というのはどういう制度ですか

A 昭和12年6月30日まで生まれた方で70歳未満の方を対象に、医療費の本人負担を1割とし、残りの2割を都が負担するものです。ただし、社会保険の加入者本人の場合と、所得が都の定める基準を超えている場合には交付できません

Q 有効期間は人によって違うのですか

A 有効期間は原則として7月1日～翌年6月30日ですが、この途中で70歳になる方は、誕生日の末日(1日生まれの日は誕生日の前日)までとなります。70歳になると、加入している健康保険から、国の制度である「高齢受給者証」が交付されます。国民健康保険の方は市の保険年全課、国保以外の方は勤務先の健康保険の担当者にお問い合わせください

## 東久留米市 環境基本計画 パブリックコメントを実施予定

市では現在、17年度末完成を目指し、環境基本計画の策定に取り組んでいます。

そこで、この計画策定に当たって、市民等の皆さんから意見をいただきたく、パブリックコメントを実施する予定です。詳細は広報11月1日号でお知らせします。

環境緑政課メールアドレス  
kankyoryokusei@city.higashikurume.lg.jp

## 国民健康保険 (国保) 制度

市内に住所があつて、会社の健康保険等に加入していない方は国保に加入することになります。国保に加入すると

Q 昭和12年7月生まれのようですが、いつから対象になりますか

A この制度は平成12年3月の都議会ですでに廃止が決定されていて、昭和12年7月1日以降に生まれた方は制度の対象となりません

Q 昭和12年7月生まれのようですが、いつから対象になりますか

【70歳～74歳の高齢受給者】14年10月以降に70歳になった被保険者には、75歳になって老人保健法の適用を受けるまでの期間、一部負担金の割合を表記した「高齢受給者証」を交付することになりました

【70歳～74歳の高齢受給者】14年10月以降に70歳になった被保険者には、75歳になって老人保健法の適用を受けるまでの期間、一部負担金の割合を表記した「高齢受給者証」を交付することになりました

【70歳～74歳の高齢受給者】14年10月以降に70歳になった被保険者には、75歳になって老人保健法の適用を受けるまでの期間、一部負担金の割合を表記した「高齢受給者証」を交付することになりました

【70歳～74歳の高齢受給者】14年10月以降に70歳になった被保険者には、75歳になって老人保健法の適用を受けるまでの期間、一部負担金の割合を表記した「高齢受給者証」を交付することになりました

【70歳～74歳の高齢受給者】14年10月以降に70歳になった被保険者には、75歳になって老人保健法の適用を受けるまでの期間、一部負担金の割合を表記した「高齢受給者証」を交付することになりました

市では、17年10月の被保険者証の一斉更新に伴い個人カード化を図り、高齢受給者証を廃止しました

市では、17年10月の被保険者証の一斉更新に伴い個人カード化を図り、高齢受給者証を廃止しました

市では、17年10月の被保険者証の一斉更新に伴い個人カード化を図り、高齢受給者証を廃止しました

市では、17年10月の被保険者証の一斉更新に伴い個人カード化を図り、高齢受給者証を廃止しました

市では、17年10月の被保険者証の一斉更新に伴い個人カード化を図り、高齢受給者証を廃止しました

【日時】10月18日(火)・19日(水)のいずれも午後8時まで

【日時】10月22日(土)・23日(日)のいずれも午前9時～午後4時

【日時】10月18日(火)・19日(水)のいずれも午後8時まで

【日時】10月22日(土)・23日(日)のいずれも午前9時～午後4時

【日時】10月22日(土)・23日(日)のいずれも午前9時～午後4時

## 11月12日(土)・13日(日)開催! 第26回市民みんなのまつり ~ 商工祭・農業祭 ~

恒例の「市民みんなのまつり～商工祭・農業祭～」を開催します。アトラクションや展示・即売等、楽しい企画がいっぱいです。詳細は広報11月1日号でお知らせします。どうぞお楽しみに。

【日時】11月12日(土) 正午～午後4時と13日(日) 午前10時～午後4時

【会場】東久留米駅西口から市役所までの「まるにえ富士見通り」と、市役所1階屋内・屋外ひろば、東久留米駅西口北公園

当日はかなりの人出が予想されます。会場は歩行者天国となりますので、自動車・自転車等の乗り入れはできません。会場へはバスをご利用ください。

詳しくは産業振興課労政商工係 ☎70・7743へ。

【注意】この医療給付、助成を受ける場合は、どの制度も被保険者証のほかに、それぞれ交付される「医療(受給者)証」が必要になります

【注意】この医療給付、助成を受ける場合は、どの制度も被保険者証のほかに、それぞれ交付される「医療(受給者)証」が必要になります

【注意】この医療給付、助成を受ける場合は、どの制度も被保険者証のほかに、それぞれ交付される「医療(受給者)証」が必要になります

【注意】この医療給付、助成を受ける場合は、どの制度も被保険者証のほかに、それぞれ交付される「医療(受給者)証」が必要になります

### 《事前に電話でご予約を》

相談名	相談日時	相談員	予約開始日等	会場
法律相談	2日・9日	弁護士	10月27日(木)	市役所2階相談室
	16日		11月10日(木)	
登記相談	2日(水)午後1時から	司法書士	10月28日(金)	
表示登記相談	2日(水)午後1時から	土地家屋調査士	10月28日(金)	
税務相談	9日(水)午後1時から	税理士	11月4日(金)	
人権身の上相談	16日(水)午後1時から	人権擁護委員	11月8日(火)	
不動産相談	16日(水)午後1時から	宅地建物取引主任者	11月11日(金)	
相続・遺言・成年後見等手続相談	9日(水)午前10時から	行政書士	11月1日(火)	
経営相談	10日(木)午後1時～4時	市商工会経営指導員	前日までに産業振興課労政商工係 ☎70・7743	
女性の悩みごと相談	7日・14日	女性カウンセラー	10月24日(月)	
	21日・28日		11月7日(月)	
女性弁護士による法律相談	4日(金)午前9時半～午後零時半	女性弁護士	10月21日(金)	
教育相談室	火曜～土曜日	教育相談員	中央相談室 ☎73・3667 (成美教育文化会館内教育センター)	
	月曜～金曜日		滝山相談室 ☎75・8909 (西中学校隣)	
母子相談	開庁日	母子自立支援員	子育て支援課 ☎70・7736	

## 11月の お気軽に 無料相談

《直接会場へどうぞ》

相談名	相談日時	相談員	会場
知的障害者相談	9日(水)午前10時～正午	知的障害者相談員	市役所1階相談室
身体障害者相談	11日(金)午前10時～正午	身体障害者相談員	
心身障害者(児)相談	24時間随時 ☎77・2711	さいわい福祉センター指導員	さいわい福祉センター
総合相談窓口(保健・医療等)	開庁日 電話相談も可 ☎77・0022	保健師、栄養士、歯科衛生士	保健福祉センター
動物なんでも相談	18日(金)午後1時半～2時半	獣医師	市役所2階相談室
職業相談	開庁日の午前9時～午後5時	ハローワーク三鷹職員	市役所6階ワークコーナー
住宅増改築相談	17日(木)午前10時～午後4時	市住宅増改築等幹旋事業登録団体協議会	市役所2階相談室
消費者相談	平日の午前10時～午後4時 電話相談も可 ☎73・4505	消費生活相談員	市民生活館1階
電話なんでも相談(東久留米市社会福祉協議会)	月曜・水曜・金曜日の午前10時～午後4時 ☎74・4294	市民ボランティア相談員	東久留米市社会福祉協議会

東京都でも、交通事故相談 ☎03・5320・7733 やヤミ金被害者相談 ☎03・5320・4727 を行っています。詳しくはお問い合わせを。